

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書
【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 平成24年11月8日
【四半期会計期間】 第136期第2四半期(自平成24年7月1日至平成24年9月30日)
【会社名】 株式会社 住友倉庫
【英訳名】 The Sumitomo Warehouse Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】 社長 安部 正一
【本店の所在の場所】 大阪市西区川口二丁目1番5号
【電話番号】 大阪06(6581)1183(代表)
【事務連絡者氏名】 経理部次長 星野 公彦
【最寄りの連絡場所】 東京都中央区新川二丁目27番1号
【電話番号】 東京03(3297)2512(代表)
【事務連絡者氏名】 経理部東京経理課長 野呂 健一
【縦覧に供する場所】 株式会社 住友倉庫神戸支店
(神戸市中央区江戸町85番地1)
株式会社 住友倉庫東京支店
(東京都港区芝大門二丁目5番5号)
株式会社 住友倉庫横浜支店
(横浜市中区山下町22番地)
株式会社 住友倉庫名古屋支店
(名古屋市東区東桜一丁目9番29号)
株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社 大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第135期 第2四半期 連結累計期間	第136期 第2四半期 連結累計期間	第135期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年9月30日	自平成24年4月1日 至平成24年9月30日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
営業収益 (百万円)	68,303	76,869	139,786
経常利益 (百万円)	5,563	5,544	10,473
四半期(当期)純利益 (百万円)	3,084	3,189	6,511
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	201	1,041	7,964
純資産額 (百万円)	113,027	120,238	120,287
総資産額 (百万円)	226,311	235,045	245,092
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	17.30	17.89	36.51
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	17.89	36.51
自己資本比率 (%)	47.3	48.5	46.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,351	6,980	11,495
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,432	7,717	11,444
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3	9,525	7,539
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	15,295	12,646	22,703

回次	第135期 第2四半期 連結会計期間	第136期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成23年7月1日 至平成23年9月30日	自平成24年7月1日 至平成24年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	6.74	7.74

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
2. 上記の営業収益には、消費税等は含まれていない。
3. 第135期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していない。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社に異動はない。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはない。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はない。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間における世界経済は、欧州の政府債務危機の影響が続き、中国をはじめとする新興国においても成長が鈍化するなど、次第に景気減速感が強まった。日本経済は、期初は復興需要などを背景に緩やかな回復傾向を示したものの、世界経済の減速や歴史的な円高水準の長期化により生産や輸出が減少に転じるなど、景気後退懸念が高まってきた。

このような情勢のもとで、当社グループは、物流事業では海外ネットワークの更なる拡充のためベトナムに現地法人を設立したほか、中国・上海において新会社の設立に向け合弁契約を締結するなど海外展開を推進した。一方、国内では文書等情報記録媒体の管理サービスを提供するアーカイブ事業の拡充などに取り組んだ。また、海運事業では輸送数量の維持・拡大を図るとともに、不動産事業ではテナントの確保及び賃貸料水準の維持に努めてきた。

この結果、当第2四半期連結累計期間は、物流事業では世界経済の減速や円高などの影響から港湾運送や国際輸送を中心に貨物の取扱いが減少したが、不動産事業は堅調に推移し、海運事業は昨年9月に実施した米国の海運会社Westwood Shipping Lines, Inc.の子会社化が寄与したことから、営業収益は768億6千9百万円と前年同期比12.5%の増収となった。また、営業利益は港湾運送や国際輸送等の取扱減少に加えて、前期に竣工した倉庫施設の減価償却費の計上等があり前年同期並みの50億6千2百万円（前年同期比0.5%減）、経常利益も前年同期並みの55億4千4百万円（前年同期比0.3%減）となった。四半期純利益は特別損益が前年同期に比べ改善したことから31億8千9百万円と前年同期比3.4%の増益となった。

セグメントの業績は、次のとおりである。

物流事業

倉庫収入は、貨物保管残高が堅調に推移したほか、前期に稼働した羽生アーカイブセンターの新施設（埼玉県羽生市）における文書等情報記録媒体の取扱いが寄与したことから111億2千5百万円（前年同期比3.7%増）となった。港湾運送収入は、コンテナ荷捌が船会社の航路再編等があり取扱いが減少し、また、一般荷捌も円高や世界経済減速の影響等により輸出貨物を中心に低調な取扱いとなったことから184億2千6百万円（前年同期比6.7%減）となった。国際輸送収入は、航空貨物の取扱いやプロジェクト輸送が低調であったほか、一貫輸送も日本・欧州間を中心に減少したことなどから127億5百万円（前年同期比6.6%減）となった。陸上運送ほか収入は、物流施設賃貸収入は前年同期を上回ったが、荷動きが低調であったことにより陸上運送収入が減少したことなどから190億6千3百万円（前年同期比2.7%減）となった。

以上の結果、物流事業全体の営業収益は613億2千万円（前年同期比3.7%減）、営業利益は40億9千1百万円（前年同期比3.1%減）となった。

海運事業

営業収益は111億5千8百万円となり、営業利益は海上運賃の下落及び船舶燃料油価格の高騰に加え、のれん償却もあり、1億3百万円にとどまった。

不動産事業

一部の賃貸物件におけるテナントの新規入居が寄与したことから、営業収益は49億6百万円（前年同期比1.5%増）となったが、減価償却費等の増加等により営業利益は前年同期並みの27億6千8百万円（前年同期比0.5%増）となった。

- (注) 1. 上記のセグメントの営業収益には、セグメント間の内部営業収益5億1千5百万円（前年同期2億6百万円）を含んでいる。
2. 上記のセグメントの営業利益は、各セグメントに帰属していない全社費用等19億円（前年同期18億8千8百万円）控除前の利益である。

セグメント別の営業収益内訳

内訳	前第2四半期 連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期 連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	前年同期比増減	
			増減額	比率%
物流事業	63,675百万円	61,320百万円	2,355百万円	3.7
（倉庫収入）	(10,733)	(11,125)	(391)	(3.7)
（港湾運送収入）	(19,747)	(18,426)	(1,320)	(6.7)
（国際輸送収入）	(13,599)	(12,705)	(894)	(6.6)
（陸上運送ほか収入）	(19,595)	(19,063)	(532)	(2.7)
海運事業	-	11,158	11,158	-
（海運事業収入）	(-)	(11,158)	(11,158)	(-)
不動産事業	4,835	4,906	70	1.5
（不動産事業収入）	(4,835)	(4,906)	(70)	(1.5)
計	68,510	77,385	8,874	13.0
セグメント間内部営業収益	206	515	308	149.3
純営業収益	68,303	76,869	8,565	12.5

(2) 資産、負債及び純資産の状況

当第2四半期連結会計期間末の財政状態について、資産合計は、借入金の返済及び船舶取得費用の支払等により「現金及び預金」が減少したほか、株式相場下落により「投資有価証券」が減少したため、前連結会計年度末比100億4千6百万円減の2,350億4千5百万円となった。また、負債合計は、「短期借入金」の返済及びその他有価証券評価差額に係る「繰延税金負債」の減少等により、前連結会計年度末比99億9千7百万円減の1,148億7百万円となった。純資産合計は、四半期純利益の計上により「利益剰余金」が増加したが、「その他有価証券評価差額金」の減少により、前連結会計年度末比4千8百万円減の1,202億3千8百万円となった。

(3) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益及び減価償却による資金の留保等により69億8千万円の増加となり、前年同期（53億5千1百万円の増加）を16億2千9百万円上回った。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出等により77億1千7百万円の減少となり、前年同期（54億3千2百万円の減少）を22億8千4百万円下回った。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の返済及び期末配当金の支払等により95億2千5百万円の減少となり、前年同期（3百万円の減少）を95億2千2百万円下回った。

当第2四半期連結累計期間の連結キャッシュ・フローは、以上の結果に「現金及び現金同等物に係る換算差額」（2億4百万円）を加えた全体で100億5千7百万円の減少となり、現金及び現金同等物の四半期末残高は、126億4千6百万円となった。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社及び連結子会社に対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はない。

(5) 研究開発活動

該当事項はない。

(6) 従業員数

当第2四半期連結累計期間において、従業員数に著しい変動はない。

(7) 生産、受注及び販売の実績

前第4四半期連結会計期間から海運事業を開始している。当第2四半期連結累計期間における海運事業の輸送量は次のとおりである。

(海運事業)

区分	当第2四半期連結累計期間 (平成24年4月～平成24年9月)	前年同期比(%)
輸送量	2,114千トン	-

(8) 主要な設備

当第2四半期連結累計期間において、SW Maritime 3, Inc.及びSW Maritime 4, Inc. (海運事業)が、それぞれ船舶1隻を平成24年4月に取得した。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	395,872,000
計	395,872,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年11月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	195,936,231	195,936,231	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部	単元株式数1,000株
計	195,936,231	195,936,231	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において、新株予約権を発行した。

2012年度ストックオプション新株予約権(平成24年9月18日発行)

決議年月日	平成24年8月30日
新株予約権の数(個)	125
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	125,000 (1個につき1,000株)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき354
新株予約権の行使期間	平成26年8月31日～平成34年8月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 354 資本組入額 177(注)1
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、新株予約 権を行使することができないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の 決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

(注)1. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される
資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。

2. 組織再編における新株予約権の消滅及び再編対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針
当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分
割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限
る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生
の直前の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、
それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象
会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社
の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約
又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとす
る。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数(株)」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額（円）」で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(ア) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

(イ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(ア)記載の資本金等増加限度額から上記(ア)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の取得条項

下記(注)3.の新株予約権の取得条項に準じて決定する。

その他の新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

3. 新株予約権の取得条項

以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はない。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はない。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額(百万円)	資本準備金 残高(百万円)
平成24年7月1日～ 平成24年9月30日	-	195,936,231	-	21,822	-	18,655

(6) 【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
住友不動産株式会社	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号	15,708	8.02
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	14,550	7.43
大和ハウス工業株式会社	大阪市北区梅田三丁目3番5号	10,000	5.10
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27番2号	6,634	3.39
日本スタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	5,329	2.72
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	5,081	2.59
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	3,591	1.83
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	3,550	1.81
住友商事株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	3,381	1.73
日本電気株式会社	東京都港区芝五丁目7番1号	3,310	1.69
計	-	71,135	36.31

(注) 1. 当社は、自己株式17,608,269株を保有しているが、上記の大株主から除外している。

2. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)及び日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式は、信託業務に係るものである。

3. 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社から平成24年4月19日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成24年4月13日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨の報告を受けたが、上記大株主の状況に記載した三井住友信託銀行株式会社の所有株式数5,081千株を除き、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めていない。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)に基づく、所有株式数及び発行済株式総数に対する所有株式数の割合は以下のとおりである。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	15,006	7.66
三井住友トラスト・アセットマネジ メント株式会社	東京都中央区八重洲二丁目3番1号	256	0.13
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	2,124	1.08
計	-	17,386	8.87

(注) 三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社は、平成24年5月21日に住所を東京都港区芝三丁目33番1号に変更した。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 17,629,000	-	単元株式数1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 177,745,000	177,745	同上
単元未満株式	普通株式 562,231	-	-
発行済株式総数	195,936,231	-	-
総株主の議決権	-	177,745	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が5,000株(議決権5個)含まれている。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、住和港運株式会社所有の相互保有株式200株及び当社所有の自己株式269株が含まれている。

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社住友倉庫	大阪市西区川口二丁目1番5号	17,608,000	-	17,608,000	8.99
住和港運株式会社	大阪市西区安治川二丁目1番11号	21,000	-	21,000	0.01
計	-	17,629,000	-	17,629,000	9.00

2【役員の状況】

該当事項はない。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けている。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	32,254	21,523
受取手形及び営業未収入金	17,920	17,614
有価証券	4	-
販売用不動産	94	80
仕掛品	41	116
繰延税金資産	943	912
その他	4,185	3,573
貸倒引当金	146	121
流動資産合計	55,297	43,699
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	61,267	61,327
機械装置及び運搬具(純額)	2,801	2,825
船舶(純額)	4,691	9,039
工具、器具及び備品(純額)	895	892
土地	46,231	46,269
建設仮勘定	456	1,018
その他(純額)	202	226
有形固定資産合計	116,546	121,600
無形固定資産		
のれん	3,687	3,560
借地権	4,319	4,802
ソフトウェア	1,460	1,391
その他	495	716
無形固定資産合計	9,962	10,470
投資その他の資産		
投資有価証券	54,073	49,871
長期貸付金	621	445
繰延税金資産	2,298	2,362
その他	6,658	6,964
貸倒引当金	366	368
投資その他の資産合計	63,285	59,275
固定資産合計	189,795	191,346
資産合計	245,092	235,045

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	11,376	10,947
1年内償還予定の社債	-	50
短期借入金	29,388	21,657
未払法人税等	2,154	1,964
賞与引当金	1,441	1,598
その他	5,103	5,552
流動負債合計	49,464	41,771
固定負債		
社債	500	450
長期借入金	46,952	46,301
繰延税金負債	11,439	10,070
退職給付引当金	3,024	2,724
役員退職慰労引当金	108	109
長期預り金	12,286	12,367
その他	1,030	1,011
固定負債合計	75,341	73,035
負債合計	124,805	114,807
純資産の部		
株主資本		
資本金	21,822	21,822
資本剰余金	19,175	19,175
利益剰余金	70,539	72,659
自己株式	9,154	9,155
株主資本合計	102,383	104,502
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	13,997	11,347
為替換算調整勘定	2,199	1,846
その他の包括利益累計額合計	11,798	9,501
新株予約権	89	98
少数株主持分	6,016	6,136
純資産合計	120,287	120,238
負債純資産合計	245,092	235,045

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
営業収益		
倉庫収入	10,733	11,125
港湾運送収入	19,747	18,220
国際輸送収入	13,599	12,705
陸上運送収入	13,856	13,708
海運収入	-	11,068
物流施設賃貸収入	2,473	2,525
不動産賃貸収入	4,582	4,640
その他	3,311	2,875
営業収益合計	68,303	76,869
営業原価		
作業諸費	40,212	46,939
人件費	8,494	8,505
賃借料	3,809	4,653
租税公課	987	937
減価償却費	2,635	2,949
その他	3,431	3,535
営業原価合計	59,571	67,520
営業総利益	8,732	9,348
販売費及び一般管理費		
給料手当及び福利費	1,875	2,163
賞与引当金繰入額	304	303
退職給付費用	111	114
のれん償却額	66	191
その他	1,285	1,513
販売費及び一般管理費合計	3,643	4,285
営業利益	5,089	5,062
営業外収益		
受取利息及び配当金	726	741
持分法による投資利益	186	40
その他	105	178
営業外収益合計	1,018	959
営業外費用		
支払利息	376	365
その他	167	113
営業外費用合計	544	478
経常利益	5,563	5,544

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
特別利益		
固定資産売却益	25	15
特別利益合計	25	15
特別損失		
固定資産除却損	172	128
投資有価証券評価損	133	118
ゴルフ会員権評価損	-	9
貸倒引当金繰入額	148	-
災害による損失	61	-
特別損失合計	517	256
税金等調整前四半期純利益	5,071	5,303
法人税、住民税及び事業税	1,654	1,820
法人税等調整額	160	131
法人税等合計	1,815	1,951
少数株主損益調整前四半期純利益	3,256	3,351
少数株主利益	171	162
四半期純利益	3,084	3,189

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	3,256	3,351
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,617	2,683
為替換算調整勘定	162	359
持分法適用会社に対する持分相当額	2	13
その他の包括利益合計	3,457	2,310
四半期包括利益	201	1,041
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	350	892
少数株主に係る四半期包括利益	148	148

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	5,071	5,303
減価償却費	2,985	3,342
災害損失	61	-
のれん償却額	66	191
引当金の増減額(は減少)	14	164
ゴルフ会員権評価損	-	9
受取利息及び受取配当金	726	741
支払利息	376	365
持分法による投資損益(は益)	186	40
固定資産売却損益(は益)	25	15
固定資産除却損	172	128
投資有価証券評価損益(は益)	133	118
売上債権の増減額(は増加)	369	363
仕入債務の増減額(は減少)	239	475
その他	1,096	249
小計	6,689	8,635
利息及び配当金の受取額	753	747
利息の支払額	370	390
災害損失の支払額	179	-
法人税等の支払額	1,541	2,010
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,351	6,980
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	10,761	7,384
定期預金の払戻による収入	12,878	8,074
有形固定資産の取得による支出	2,755	7,122
有形固定資産の売却による収入	44	27
無形固定資産の取得による支出	193	584
投資有価証券の取得による支出	19	42
子会社株式の取得による支出	4,771	-
貸付けによる支出	85	57
貸付金の回収による収入	32	231
その他	198	858
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,432	7,717

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	4,352	4,469
短期借入金の返済による支出	4,535	4,250
長期借入れによる収入	310	12,320
長期借入金の返済による支出	687	20,921
少数株主からの払込みによる収入	1,500	-
配当金の支払額	892	1,069
その他	50	72
財務活動によるキャッシュ・フロー	3	9,525
現金及び現金同等物に係る換算差額	100	204
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	16	10,057
現金及び現金同等物の期首残高	15,249	22,703
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	30	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	15,295	12,646

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
第1四半期連結会計期間において、Sumiso (Vietnam) Co., Ltd. を設立し、連結の範囲に含めている。

【会計方針の変更等】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間から、平成24年4月1日以後に取得した定率法を採用している有形固定資産の減価償却の方法について、改正後の法人税法に基づく定率法に変更している。 これにより、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ14百万円増加している。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
税金費用の計算	一部の連結子会社においては、税金費用の計算にあたり、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算している。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

当社及び連結子会社は、下記会社等の銀行からの借入金に対し債務保証を行っている。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
夢洲コンテナターミナル(株)	1,365百万円	夢洲コンテナターミナル(株) 1,354百万円
(株)ワールド流通センター	592	(株)ワールド流通センター 538
(株)神戸港国際流通センター	495	横浜シャーシターミナル協同組合 410
横浜シャーシターミナル協同組合	421	大阪港総合流通センター(株) 71
大阪港総合流通センター(株)	79	青海流通センター(株) 56
青海流通センター(株)	64	
計	3,018	計 2,430

このほかに従業員の住宅資金銀行借入に対し、前連結会計年度は総額224百万円、当第2四半期連結会計期間は総額201百万円の保証を行っている。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
現金及び預金勘定	26,810百万円	21,523百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	11,519	8,876
容易に換金可能で価値変動リスクの僅少な 公社債投資信託(有価証券)	4	-
現金及び現金同等物	15,295	12,646

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	891	5	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計
期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年11月7日 取締役会	普通株式	891	5	平成23年9月30日	平成23年12月6日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,069	6	平成24年3月31日	平成24年6月28日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計
期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年11月5日 取締役会	普通株式	980	5.5	平成24年9月30日	平成24年12月4日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	物流事業	不動産事業	計		
営業収益					
外部顧客への営業収益	63,670	4,632	68,303	-	68,303
セグメント間の内部営業収益 又は振替高	4	202	206	206	-
計	63,675	4,835	68,510	206	68,303
セグメント利益	4,223	2,754	6,978	1,888	5,089

(注)1.セグメント利益の調整額 1,888百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,880百万円が含まれている。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社及び一部の連結子会社の管理部門に係る費用である。

2.セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

当第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1.報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	物流事業	海運事業	不動産事業	計		
営業収益						
外部顧客への営業収益	61,092	11,068	4,708	76,869	-	76,869
セグメント間の内部営業収益 又は振替高	227	90	197	515	515	-
計	61,320	11,158	4,906	77,385	515	76,869
セグメント利益	4,091	103	2,768	6,963	1,900	5,062

(注)1.セグメント利益の調整額 1,900百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,962百万円が含まれている。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社及び一部の連結子会社の管理部門に係る費用である。

2.セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

2.報告セグメントの変更等に関する情報

(報告セグメントの変更)

当社は、海運事業を営むWestwood Shipping Lines, Inc.を連結子会社とし、前第4四半期連結会計期間から、新たに海運事業を開始したことに伴い、同会計期間から「海運事業」を報告セグメントに追加している。

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間から、平成24年4月1日以後に取得した定率法を採用している有形固定資産の減価償却の方法について、改正後の法人税法に基づく定率法に変更している。

これにより、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間のセグメント利益が、「物流事業」で6百万円、「海運事業」で0百万円、「不動産事業」で5百万円、それぞれ増加している。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	17円30銭	17円89銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	3,084	3,189
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	3,084	3,189
普通株式の期中平均株式数(千株)	178,326	178,320
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-	17円89銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	2
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していない。

(重要な後発事象)

該当事項はない。

2【その他】

平成24年11月5日開催の取締役会において、平成24年9月30日現在の株主名簿に記録された株主又は登録質権者に対し、次のとおり中間配当金を支払うことを決議した。

中間配当金の総額 980,803,791円

1株当たりの額 5円50銭

支払請求権の効力発生日並びに支払開始日 平成24年12月4日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月8日

株式会社住友倉庫
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中尾 正孝 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 前田 徹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社住友倉庫の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社住友倉庫及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管している。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていない。